2020年度～2029年度

第６次江差町総合計画

第２期江差町人口ビジョン
第２期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略



江 差 町

第６次江差町総合計画

第２期江差町人口ビジョン
第２期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略



目　次

第１編　序　論

第１章　計画の概要 …… 2
1．総合計画について …… 2
2．総合計画の構成 …… 4
第２章　江差町の現状 …… 6
1．概況 …… 6
2．人口・世帯 …… 8
3．就労状況 …… 13
4．産業 …… 15
第３章　江差町の特性と主要課題 …… 24
1．特性 …… 24
2．江差町の主要課題 …… 26

第２編　基本構想

第１章　まちづくりの目標 …… 30
1．目指すまちの姿 …… 30
2．まちづくりの基本目標 …… 31
第２章　人口ビジョン …… 33
1．基礎データ …… 33
2．目標設定の方針 …… 37
3．人口目標 …… 40
4．目標実現の方針 …… 41
第３章　関連計画との整合 …… 42
1．総合戦略・都市計画マスタープラン等 …… 42
2．個別計画 …… 42
第４章　ＳＤＧｓとの調和 …… 43
第５章　施策の大綱 …… 47
1．施策体系 …… 47
2．個別計画との対応 …… 48

第３編　基本計画

第１章　重点施策（第２期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略） …… 52
1．江差ブランド製品づくりで仕事をつくる …… 53
2．江差文化体験交流づくりで仕事をつくる …… 55
3．江差っ子チャレンジ支援で仕事をつくる …… 57

第２章　分野別施策　……59
基本目標１　経済基盤を持続させる産業の振興　……59
（1）農業　……59
（2）林業　……64
（3）漁業　……66
（4）商工業　……69
（5）雇用創出　……72
（6）観光・江差追分　……74
基本目標２　あたたかなつながりのある地域・ひとづくり　……78
（7）地域福祉　……78
（8）子ども・子育て支援　……80
（9）高齢者福祉・介護保険　……84
（10）障がい者福祉　……88
（11）健康づくり　……91
（12）地域医療　……94
（13）貧困支援　……96
（14）国民健康保険、後期高齢者医療　……99
（15）学校教育　……102
（16）社会教育　……105
（17）コミュニティ　……108
（18）移住・定住・交流　……110
基本目標３　住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくり　……113
（19）土地利用　……113
（20）住宅・住環境　……116
（21）道路・河川　……118
（22）港湾・漁港　……121
（23）地域公共交通・情報通信　……123
（24）上下水道　……126
（25）環境衛生　……129
（26）自然環境・エネルギー　……131
（27）公園　……133
（28）消防・救急・防災　……135
（29）交通安全・防犯・消費生活　……137
基本目標４　住民とともにあり続ける行政運営　……139
（30）行財政運営・広域連携　……139
（31）広報・広聴・協働　……142

第1編
序　論



第１章　計画の概要

１．総合計画について

（１）策定の趣旨

当町では、「総合計画」を町の最上位計画として位置づけ、この間、「第５次江差町総合計画」（以下、「第５次計画」という。）を平成 23 年度（2011）に策定し、令和２年度（2020）までの 10 年間を計画期間として、その指針に沿ってまちづくりを進めてきました。

このような中、平成 26 年（2014）に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、当町は平成 27 年度（2015）からの５年間を計画期間とする「第１期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第１期総合戦略」という。）を策定し、人口減少への課題や東京一極集中の是正に向け各種の施策を講じてまいりました。

このたび令和元年度（2019）をもって「第１期総合戦略」の計画期間が終了することに伴い、まちとしての一体的な施策展開を図るため、第５次計画を１年繰り上げて終了し、統合的に新たな両計画を策定することとしました。

当町の少子高齢化や人口減少は一層進んでおり、地域コミュニティ等における担い手不足など様々な問題はさらに深まっています。また全国的に、高度情報化による行政サービスの簡素化･効率化、スマート自治体への転換等、価値観やニーズの多様化に伴う地方創生･地方分権の加速化による地域の実情を踏まえたまちづくりが求められています。

さらに、平成 27 年（2015）９月の国連サミットで、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のための ＳＤＧｓ（エスディージーズ）（持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals）が採択され、地方自治体の各種計画に最大限反映することが奨励されています。

こうした社会構造の変化に対し、住民との連携・協働を図りながら的確に対応するとともに、地域の人材、資源を活かしたまちづくりを推進していく必要があります。

このような情勢を踏まえながら、向こう 10 年間のまちづくりの指針となる「第６次江差町総合計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。



（2）策定にあたっての考え方

①　みんなでつくる“自分たちごと”のまちづくり

まちのあらゆる分野において担い手が不足していく中で、住民をはじめとした多様な主体が、共通の課題認識に立ち、自主的・自律的にまちづくりに参画する「自分たちごとのまちづくり」をキーワードとして施策を推進します。

②　多様性と包摂（ほうせつ）性を基調とする持続可能なまちづくり

ＳＤＧｓの目指す「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」を、当町においても実現すべき社会像と考え、その 17 の目標をとらえた方針のもとで、施策を推進します。

③　成果を出すためのまちづくり

ⅰ）第５次計画の成果の検証

本計画の策定にあたっては、第５次計画の達成状況を把握するため、取り組み内容や進捗状況、社会情勢や住民の意識の変化など、多様な角度からの分析を行います。その結果を踏まえ、現在の当町の課題と施策の方向性を明らかにします。

ⅱ）戦略的視点

厳しい財政状況の中、効率的・効果的な行政運営、持続可能なまちづくりが必要ですが、すべての施策に均等に力を注ぐのではなく、戦略的視点で、重要な施策については重点的に推進するものとします。

④　地域性の重視

地域の活性化を図り、住みよいまちにしていくために、産業構造・文化・歴史的景観・自然環境・観光資源などの「江差らしさ」「江差の地域性」をとらえた、独自性のある施策設定を行います。

⑤　挑戦的な目標設定

本計画は、まちづくりの方向性を住民に明らかにするため、施策の目的や目標を示すものです。将来にわたり持続可能な町であり続けるため、実現性のある挑戦的な目標設定に努めます。

⑥　職員参画・政策間連携

総合計画は、全庁的に推進する性質のものであるため、特定の担当のみで策定を進めるのではなく、全職員の参画及び全課の連携により、すべての施策分野にわたって方針を検討します。

２．総合計画の構成

（１）位置づけ

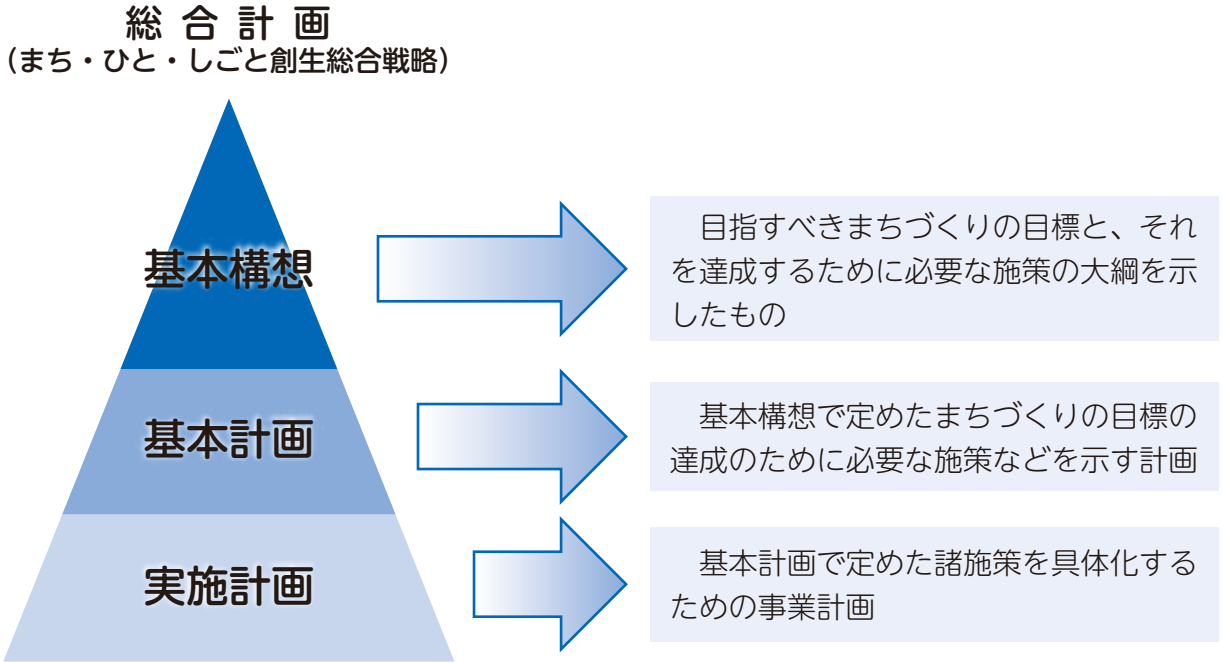
本計画は、当町の取り組むまちづくり全分野の方向性を定めるものであり、産業、福祉、教育、都市基盤整備など、多岐にわたる個別の行政計画を統括するものです。

個別の計画との整合性を図りながら、まちづくり全体の方向性や重点とすべき問題など、分野横断的視点をもって当町の今後の政策を定め明らかにします。

（２）計画の構成

総合計画の意義のひとつとして、当町の取り組む一つひとつの事業の視点だけでは見えない中長期的なビジョンを示すことがあります。

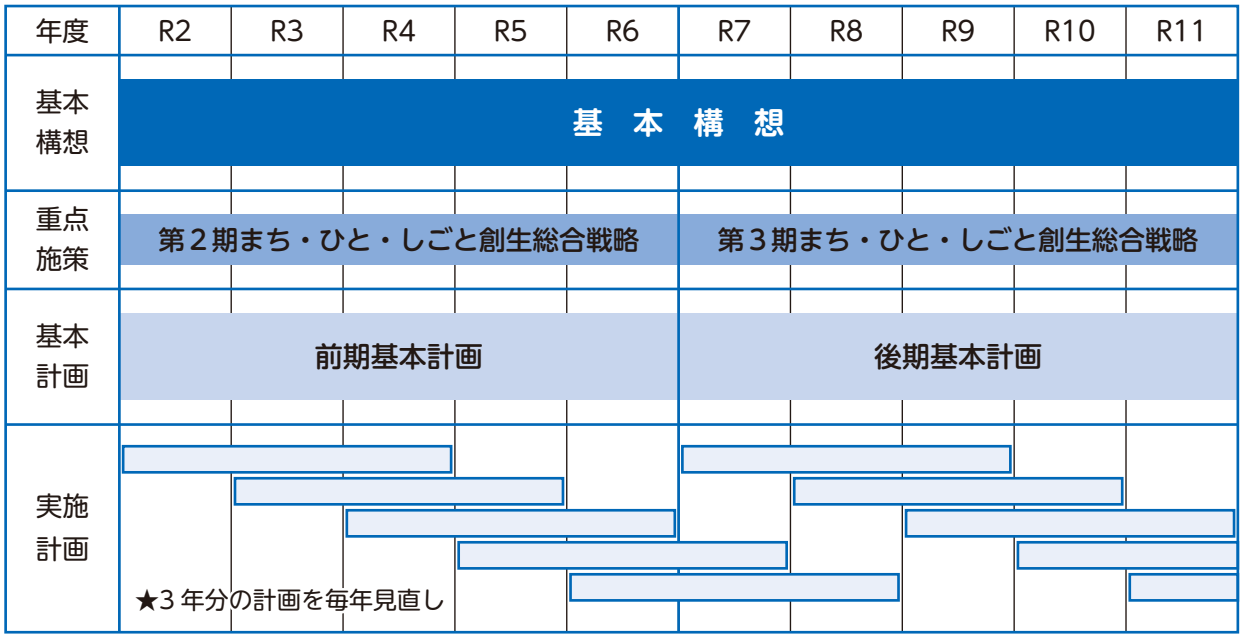
本計画においても第５次計画同様に、基本構想（長期ビジョン）、基本計画（中期ビジョン）、実施計画（事業）の３層構造にて、当町の事業の目指すところを示すものとします。



（3）計画の期間

本計画の目標年次は令和 11 年度（2029）とし、基本構想、基本計画、実施計画それぞれの計画期間を、次のとおりとします。本計画に統合する第２期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、前期基本計画と同期間になります。

第６次総合計画				第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略	
◇基本構想		令和２年度～令和 11 年度 (2020 ～ 2029)	(10 年)	令和２年度～ 令和６年度 (毎年度検証)	(５年)
◇基本計画	前期	令和２年度～令和６年度 (2020 ～ 2024)	(５年)		
	後期	令和７年度～令和 11 年度 (2025 ～ 2029)	(５年)		
◇実施計画		毎年度策定	(３年)		



第２章　江差町の現状

１．概況

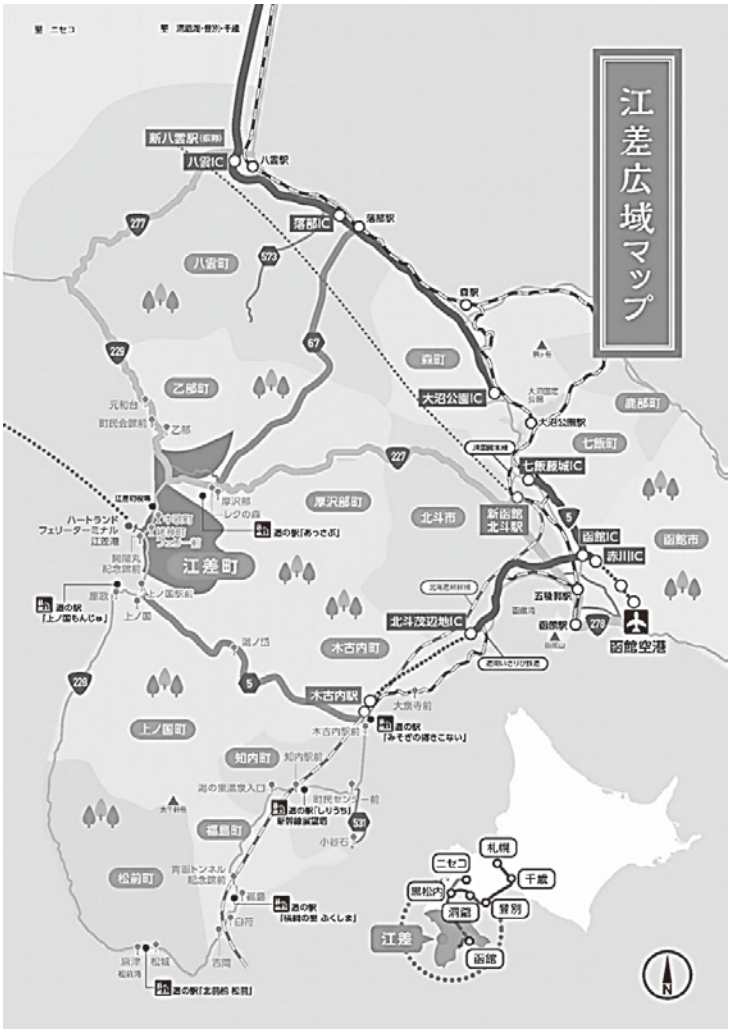
（１）地勢

当町は、北海道の南西部、檜山振興局の南部に位置し、総面積 109.48㎢の、アルファベットの「B」の形をした町です。

当町の中央に厚沢部川が流れ、北は乙部町、東は厚沢部町、南は上ノ国町と隣接しています。また、北西方向では日本海を挟んで奥尻町と対しています。

気候については、対馬暖流の影響を受け、年平均気温は 10 度前後と、北海道の中では温暖な地域ですが、冬季は北西から季節風が強く吹きます。特に２月ごろに吹く厳しい季節風を、地域では「たば風」と呼びます。

JR 新函館北斗駅・木古内駅や函館空港から檜山地域に訪れる場合、ちょうど道路交通の結節点に位置しており、「檜山の要衝」というべき地域でもあります。



（2）歴史・文化

江差町内では、縄文時代の遺跡が多数確認されています。陣屋町と茂尻町（檜山振興局・江差消防署・江差町文化会館のあたり）にかけての高台からは、多数の住居あと・土器・石器を発掘しました。この場所からは円筒土器と呼ばれるバケツ型の土器が出土しています。円筒土器は道南・東北北部一帯からも出土していて、縄文時代に津軽海峡を行き交って文化の交流があったことがうかがえます。


円筒土器

本州ではその後、弥生時代を迎えますが、北海道では寒さゆえ米作りを行うことができなかったので弥生時代はなく、続縄文時代・擦文時代という北海道独自の時代が訪れます。

平安時代の終わりごろに源平の戦いで活躍した源義経が江差を訪れたという伝説があり、かもめ島には「馬岩」や「弁慶の足跡」と呼ばれる場所があります。


馬岩

鎌倉時代や室町時代にも本州との交流がありました。室町時代には、小山隆政という武将が尾山町に渡りアイヌと戦ったという伝説があります。現在でも小山隆政は尾山町にある岩城神社の祭神であり、同地区の祭礼山車の人形にもなっています。

江戸時代の 1600 年代後期から、江差でニシン漁やヒノキアスナロの伐採が行われるようになり、1700 年代に入ってから江差港での交易が盛んになって、江差は急激に発展していきました。特にニシン加工品を求めて多くの北前船と船乗りが江差港へやってきました。その繁華な様は「江差の五月は江戸にもない」と謳われたほどでした。


江差港に停泊する北前船

交易のため江差にやってきた人々は、モノの交流だけでなく文化の交流も担いました。「江差追分」や「姥神大神宮渡御祭」など現在も江差に息づいている文化遺産の多くは、ニシン交易による交流によって江差へ伝わり、当地の生活に合う姿に変容し今日まで伝承されています。江戸時代から明治時代へ変わる時に旧幕府軍と新政府軍との間で起こった戊辰戦争では、旧幕府軍の軍艦開陽丸が江差へ来航し、暴風雪のため座礁・沈没をしました。


江差追分

明治時代になると、松前藩による交易の保護がなくなったことやニシン漁の不漁などにより、江差経済は停滞していきます。地域の人々は経済停滞を打開するために港の近代化や鉄道敷設などの運動を行い、地域経済の活性化を実現していきました。


姥神大神宮渡御祭

2．人口・世帯

（1）総人口・世帯数

当町の住民基本台帳によると、総人口は第５次計画の期間を通して減少しており、同様に世帯数も減少傾向にあります。

第５次計画の初年の平成 23 年（2011）と比較すると、平成 30 年（2018）時点で総人口は 13.1％の減少、世帯数は 4.8％減少しており、平成 24 年（2012）から世帯あたり人口は２人を割っています。独居状態の方が増加していることが推察されます。

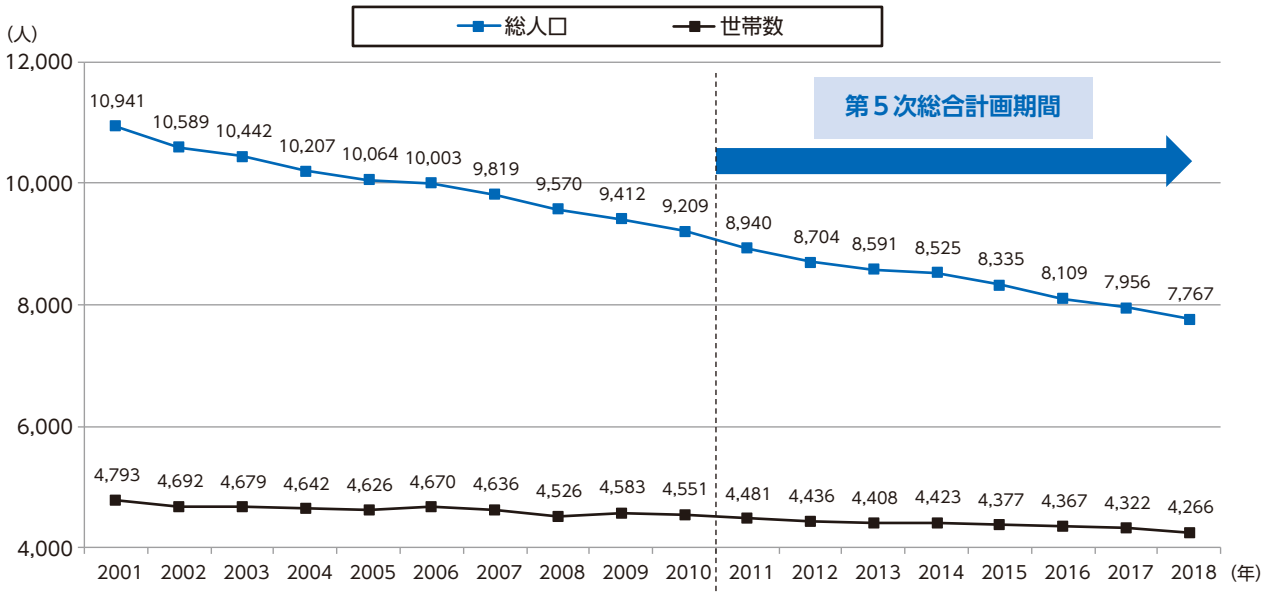
また、全国・全道と比較すると、当町の人口は減少率が大きく、世帯数も全国・全道が増加傾向であるのに対し当町は減少傾向にあります。世帯あたり人口の減少率も、全国・全道と比較して大きくなっています。

総人口・世帯の推移（第５次計画期間）

(年)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2011 年基準の増減率		
									江差町	全道平均	全国平均
総人口（人）	8,940	8,704	8,591	8,525	8,335	8,109	7,956	7,767	▲13.1%	▲ 2.9%	0.6%
総世帯（世帯）	4,481	4,436	4,408	4,423	4,377	4,367	4,322	4,266	▲ 4.8%	3.8%	7.9%
世帯あたり人口（人）	2.00	1.96	1.95	1.93	1.90	1.86	1.84	1.82	▲ 9.0%	▲ 6.3%	▲ 6.8%

※住民基本台帳法の改正により 2013 年（平成 25 年）より外国人の人数を含んでいます。

総人口・世帯の推移（第４次、第５次計画期間）



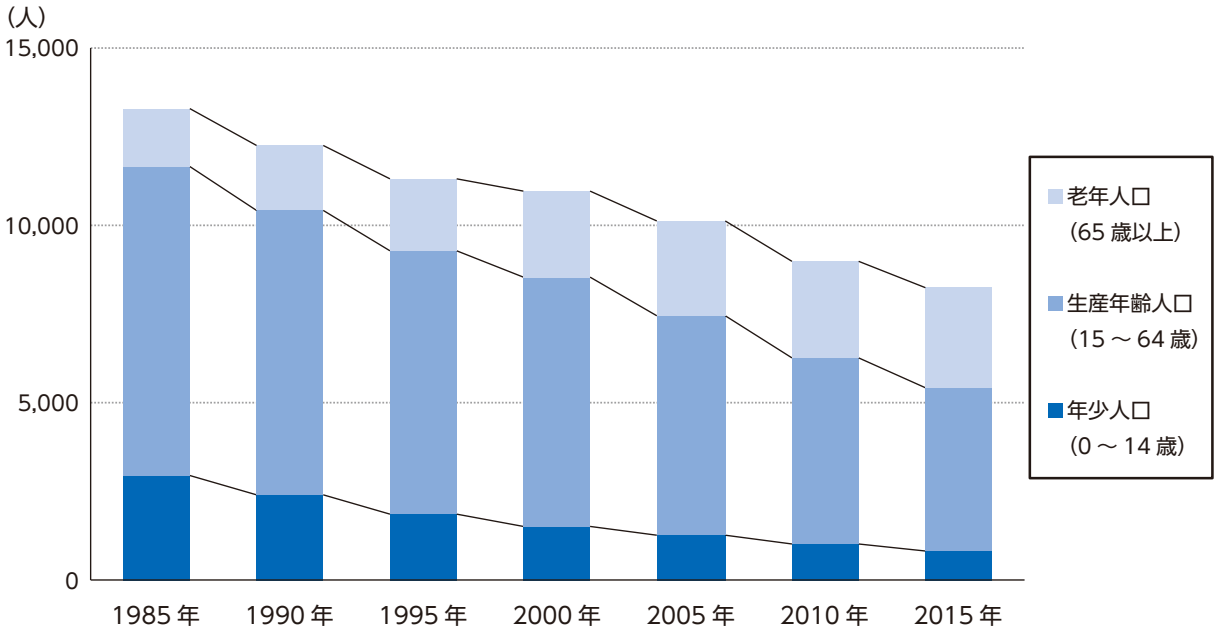
資料：住民基本台帳（各年３月末時点）

（2）人口構成

国勢調査によると、総人口の年齢３区分別の推移は、少子高齢化の進行がみられます。平成 22 年（2010）には老年人口の構成比（高齢化率）が 30% を超え、平成 27 年（2015）には 34.4% となっています。また、年少人口については、平成 27 年（2015）には総人口の 10%を割り込む 9.9%となっています。

年齢３区分ごとの高齢化の推移

	総人口	年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）	
	実数（人）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）
1985年（S60）	13,313	2,955	22.2	8,682	65.2	1,676	12.6
1990年（H 2）	12,234	2,390	19.5	8,012	65.5	1,830	15.0
1995年（H 7）	11,301	1,885	16.7	7,380	65.3	2,036	18.0
2000年（H12）	10,959	1,540	14.1	7,028	64.1	2,391	21.8
2005年（H17）	10,131	1,285	12.7	6,167	60.9	2,679	26.4
2010年（H22）	9,004	1,041	11.6	5,221	58.0	2,742	30.5
2015年（H27）	8,248	818	9.9	4,589	55.6	2,839	34.4



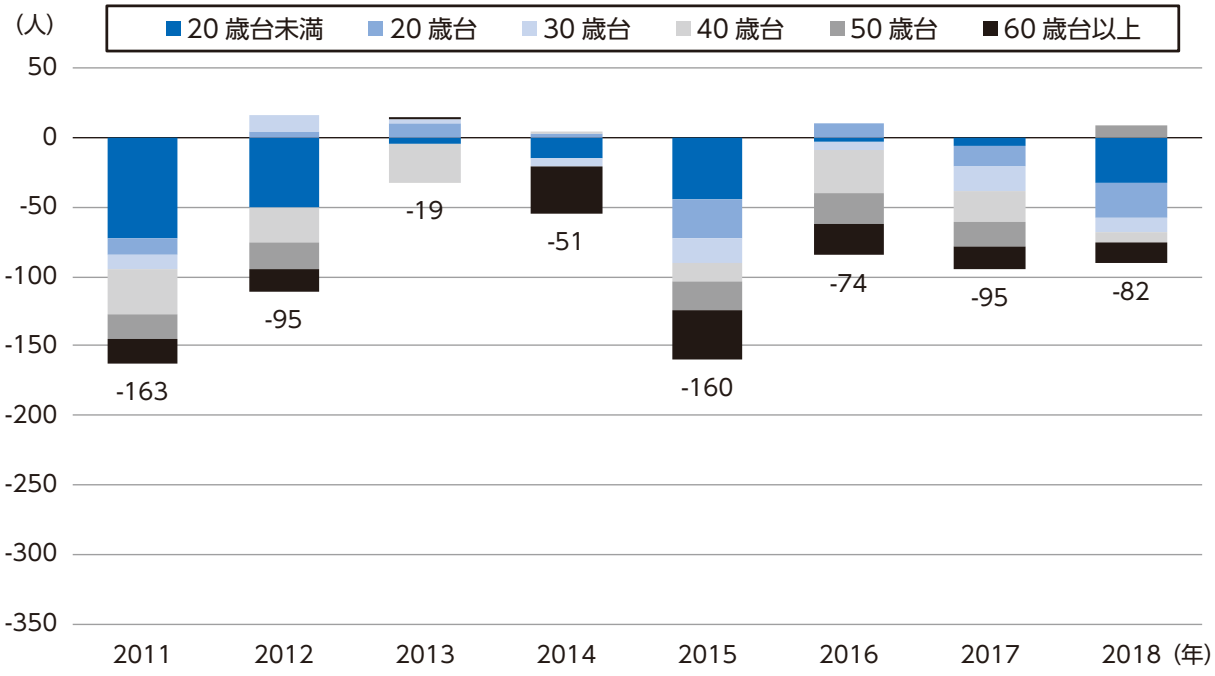
資料：国勢調査

（3）人口移動

住民基本台帳における年代ごとの社会増減（転入者と転出者の差）については、毎年減少傾向にあります。特に、年代でみるとバラツキはありますが 20 歳台未満の減少数が大きく、就職や進学などによる転出が要因と考えられます。また、子ども連れ世帯の転入が少ない一方で、子ども連れ世帯の転出が多いことも社会減に影響を与えています。

年代ごとの社会増減

(年)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
20 歳台未満（人）	-73	-50	-4	-15	-44	-3	-6	-33
20 歳台（人）	-11	4	11	3	-28	11	-15	-25
30 歳台（人）	-10	12	2	-6	-18	-6	-17	-10
40 歳台（人）	-33	-25	-29	1	-13	-31	-23	-7
50 歳台（人）	-18	-20	0	0	-21	-22	-17	9
60 歳台以上（人）	-18	-16	1	-34	-36	-23	-17	-16
合計	-163	-95	-19	-51	-160	-74	-95	-82



資料：住民基本台帳人口移動報告（年齢不詳者は除外）

住民登録異動届の内、15 歳未満の子どもを含む転入・転出の状況

(単位：世帯)

	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
転入届	347	335	322	321	384	399	387	377	350	354
内、15 歳未満を含む件数	34	33	45	39	47	46	32	38	33	26
内、15 歳未満を含む割合	9.8%	9.9%	14.0%	12.1%	12.2%	11.5%	8.3%	10.1%	9.4%	7.3%
転出届	372	353	330	299	381	426	452	386	359	403
内、15 歳未満を含む件数	39	56	67	58	47	47	58	41	43	40
内、15 歳未満を含む割合	10.5%	15.9%	20.3%	19.4%	12.3%	11.0%	12.8%	10.6%	12.0%	9.9%
15 歳未満を含む件数の対比	▲ 5	▲ 23	▲ 22	▲ 19	0	▲ 1	▲ 26	▲ 3	▲ 10	▲ 14

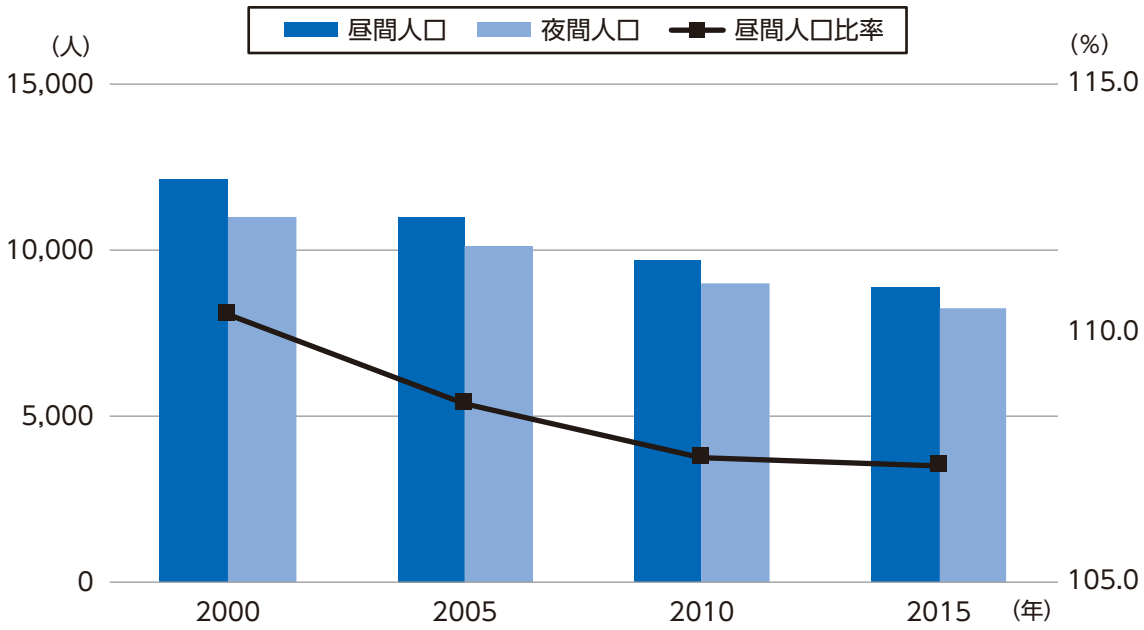
資料：住民基本台帳（各年 12 月末時点 ※暦年集計）

（４）昼夜間人口比率

国勢調査によると、昼夜間人口比率は減少傾向にありますが、平成 27 年（2015）においても 100 を超えており、昼間に当町へ通勤・通学している町外住民が多いと考えられます。

年代ごとの昼夜間人口比率

(年)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
昼間人口（人）	12,093	10,999	9,676	8,852
うち町外からの従業者	1,354	1,193	1,026	1,060
うち町外からの通学者	400	270	256	200
夜間人口（人）	10,959	10,131	9,004	8,248
昼夜間人口比率	110.3	108.6	107.5	107.3



資料：国勢調査

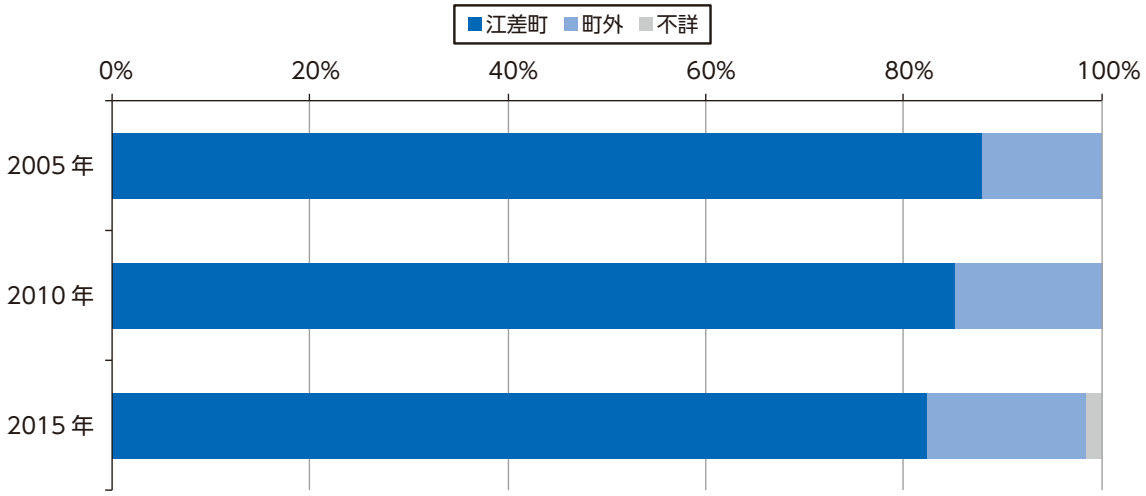
3．就労状況

国勢調査によると、当町常住者のうち、町内で従業・通学している方の割合は減少傾向にあります。町外の従業地としては、上ノ国町、厚沢部町、乙部町といった檜山地域が多く、増加傾向にあります。

函館公共職業安定所江差出張所の統計によると、平成 30 年度の町内における有効求人倍率は 1.4％と、求人が求職者を上回っています。

江差町常住者の従業地・通学地の推移

	2005 年（H17）		2010 年（H22）		2015 年（H27）	
	総数（人）	構成比（%）	総数（人）	構成比（%）	総数（人）	構成比（%）
江差町常住の従業・通学者	4,977	100.0	4,179	100.0	4,204	100.0
江差町で従業・通学	4,380	88.0	3,560	85.2	3,464	82.4
町外で従業・通学	597	12.0	619	14.8	674	16.0
函館市	34	0.7	26	0.6	36	0.9
上ノ国町	155	3.1	170	4.1	161	3.8
厚沢部町	217	4.4	250	6.0	230	5.5
乙部町	96	1.9	80	1.9	106	2.5
その他	95	1.9	93	1.9	141	2.8
不詳	—	—	—	—	66	1.6



資料：国勢調査

国勢調査によると、住民の就業している産業（大分類）は、第３次産業の割合が最も高くなっています。また、平成 17 年（2005 年）から平成 27 年（2015 年）にかけての推移をみると、第１次産業、第３次産業の就業者の割合が増加しています。

第１次産業では、漁業の割合が減少し、農業の割合が増加しています。第２次産業は、いずれの業種の割合も減少しています。第３次産業では、就業者全体の減少から、割合でみると全体的に横ばいで推移しているように見えますが、卸売業・小売業は 10 年間で 100 人以上の就業者の減少となっています。

江差町常住者の産業別就業者数の推移

	平成 17 年(2005 年)		平成 22 年(2010 年)		平成 27 年(2015 年)	
	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）
総数	4,577	100.0	3,918	100.0	3,852	100.0
第１次産業	400	8.7	382	9.7	403	10.5
農業	250	5.5	250	6.4	272	6.9
林業	14	0.3	21	0.5	24	0.6
漁業	136	3.0	111	2.8	107	2.7
第２次産業	860	18.8	632	16.1	585	15.2
鉱業、採石業、砂利採取業	18	0.4	8	0.2	6	0.2
建設業	614	13.4	436	11.1	406	10.4
製造業	228	5.0	188	4.8	173	4.4
第３次産業	3,317	72.5	2,904	74.1	2,833	73.5
電気・ガス・熱供給・水道業	36	0.8	37	0.9	37	0.9
情報通信業	8	0.2	7	0.2	9	0.2
運輸業、郵便業	150	3.3	152	3.9	111	2.8
卸売業、小売業	651	14.2	535	13.7	517	13.2
金融業、保険業	116	2.5	108	2.8	90	2.3
不動産業、物品賃貸業	9	0.2	23	0.6	41	1.0
宿泊業、飲食サービス業	232	5.1	199	5.1	212	5.4
医療、福祉	608	13.3	585	14.9	591	15.1
教育、学習支援業	230	5.0	187	4.8	189	4.8
複合サービス事業	132	2.9	75	1.9	82	2.1
サービス業（他に分類されないもの）	616	13.5	206	5.3	214	5.5
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	118	3.0	91	2.3
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	179	4.6	160	4.1
公務（他に分類されるものを除く）	529	11.6	493	12.6	489	12.5
分類不能の産業	0	0.0	0	0.0	31	0.8

資料：国勢調査

4．産業

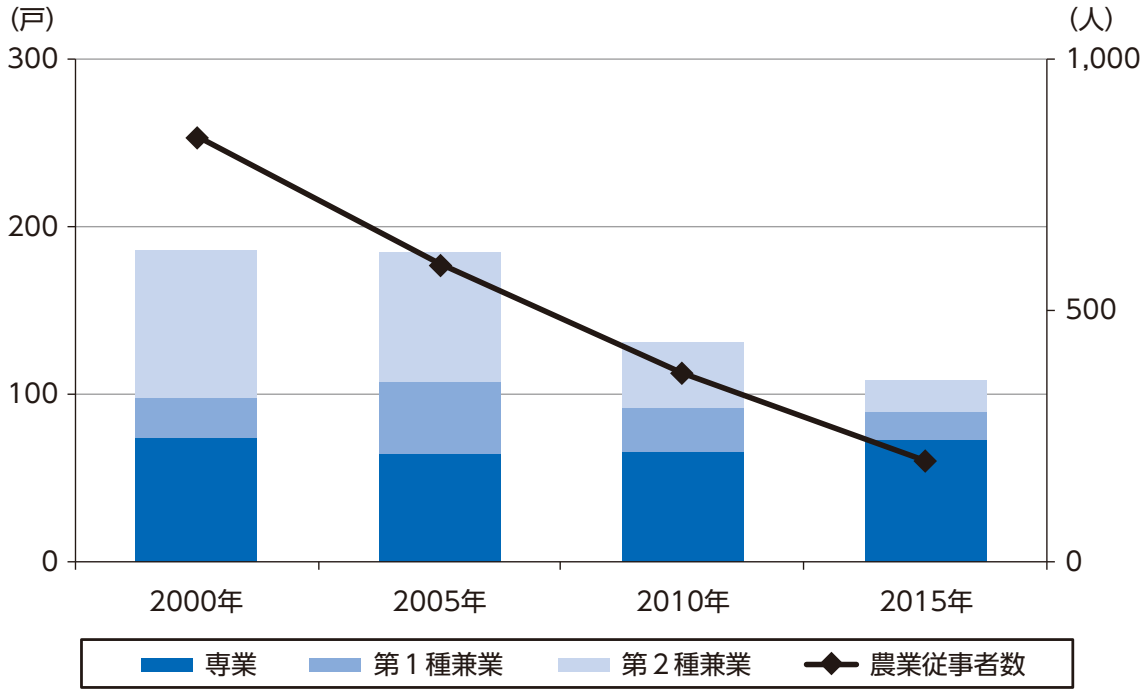
（1）農業

農林業センサスによると、販売農家数と農家世帯員数は大きく減少しています。特に減少しているのは第２種兼業農家（兼業所得のほうが農業所得よりも多い兼業農家）であり、専業農家は減少していません。専業農家が高齢により離農しているものの、兼業農家が高齢により兼業先を退職して専業農家へ移行したことが大きな要因と考えられます。

また、人・農地プランに掲げる中心経営体などの担い手への農地の集積が進んでいること、町外農業者からの入り作が増えていることで耕作放棄地は発生していません。

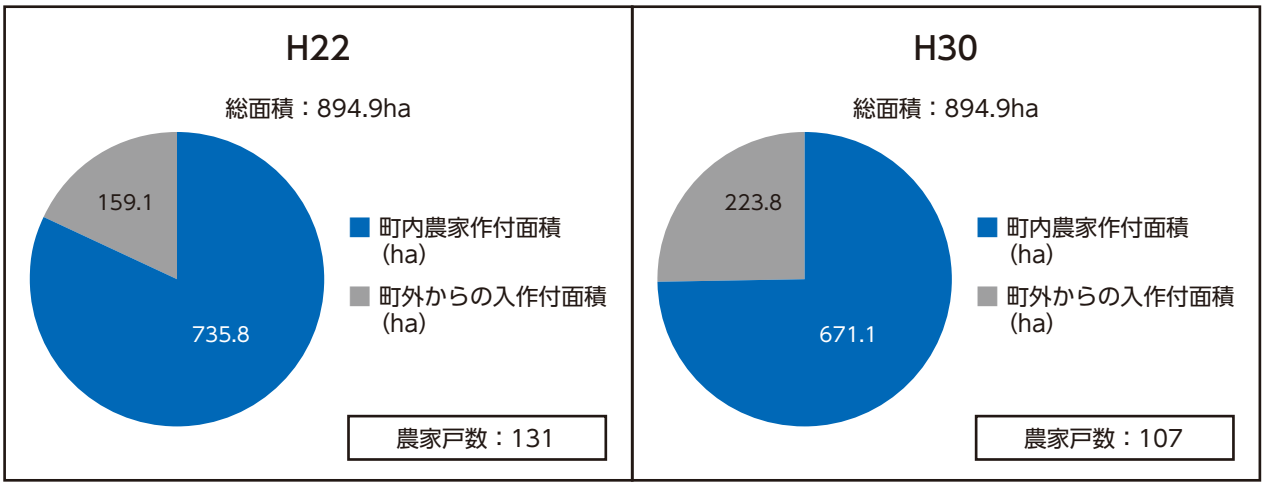
農家数と農業者数の推移

	販売農家数（戸）				農家世帯員数（人）
	総　数	専　業	第１種兼業	第２種兼業	
2000 年 (H12)	185	73	24	88	846
2005 年 (H17)	184	64	43	77	591
2010 年 (H22)	131	65	27	39	375
2015 年 (H27)	108	73	16	19	201

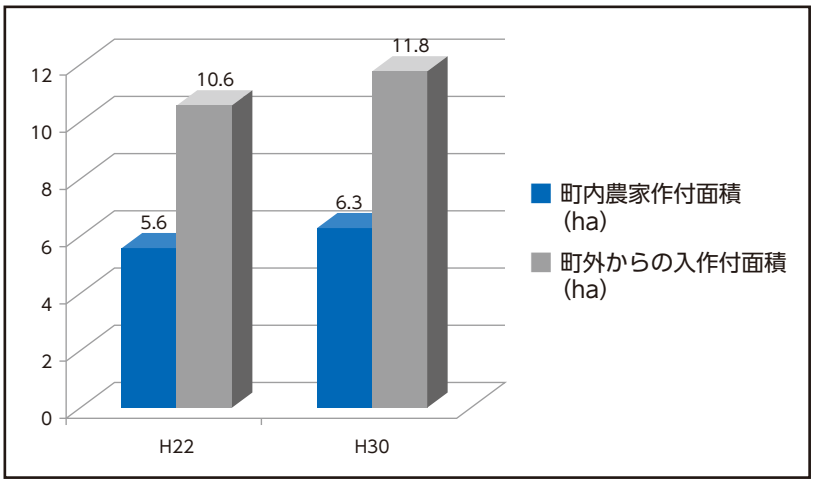


資料：農林業センサス

町外人作の推移



担い手への集積の推移



資料：経営所得安定対策事務資料等

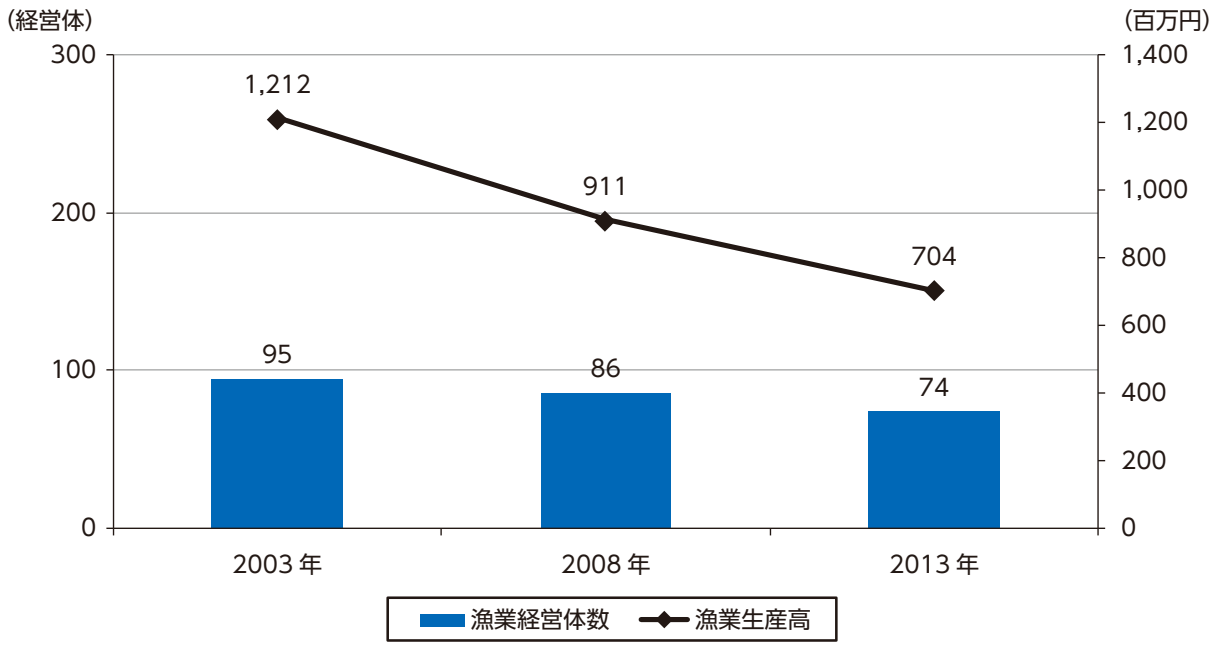
（2）漁業

漁業センサスによると、漁業経営体数は減少傾向にあります。また、漁業生産高も、2003 年（H15）と 2013 年（H25）を比較すると、4 割減少しています。

地球温暖化による海水温の上昇などを要因とする急激な資源減少に加え、主要魚種であるスケトウダラやスルメイカなどの来遊資源の減少や漁業者の高齢化・後継者不足が主な要因と考えられますが、江差産マナマコについては、安定して高値で取り引きされています。

漁業経営体数、漁業生産高の推移

	漁業経営体数	漁業生産高（百万円）
2003 年（H15）	95	1,212
2008 年（H20）	86	911
2013 年（H25）	74	704



資料：漁業経営体数は漁業センサス、漁業生産高は北海道水産現勢

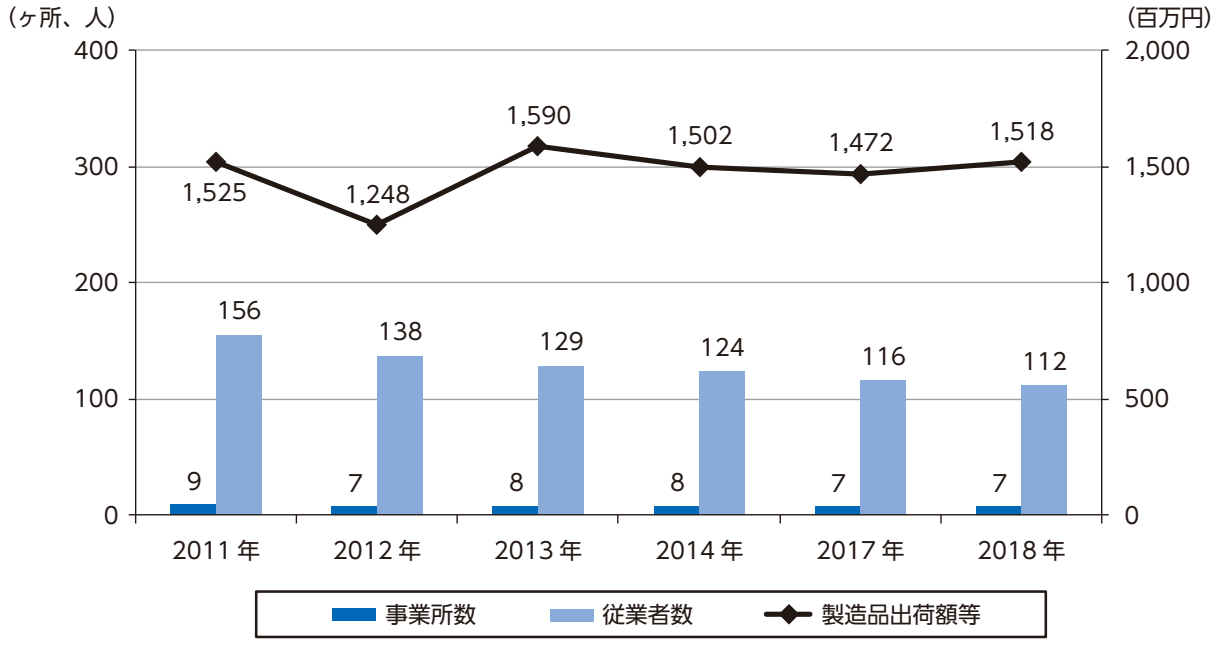
（3）工業

工業統計調査によると、当町内の製造業は従業者数が減少傾向ですが、製造品出荷額等については平成 25 年（2013）以降大きな変動はありません。

製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

	製造業事業所数（ヶ所）	従業者数（人）	製造品出荷額等（百万円）
2011 年（H23）	9	156	1,525
2012 年（H24）	7	138	1,248
2013 年（H25）	8	129	1,590
2014 年（H26）	8	124	1,502
2017 年（H29）	7	116	1,472
2018 年（H30）	7	112	1,518

※従業員４人以上の事業所を抽出



資料：工業統計調査（2015 年、2016 年は実施なし）

（4）商業

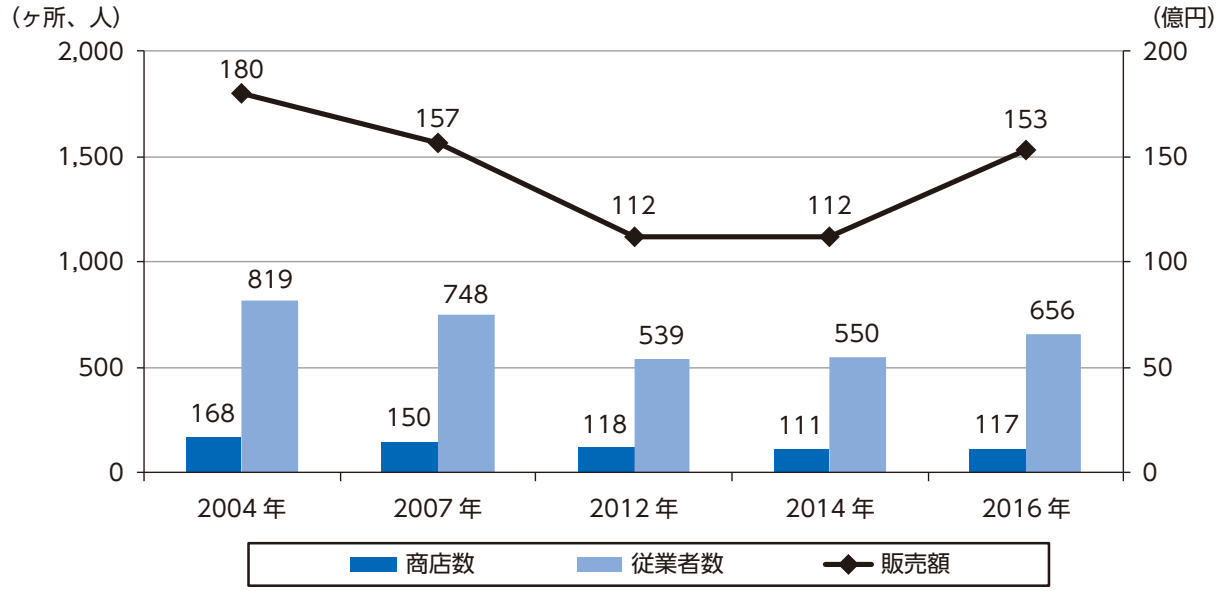
商業統計調査によると、町内の小売業は、平成 24 年（2012）まで商店数、従業者数、年間商品販売額いずれも減少傾向にありましたが、平成 28 年（2016）に増加しています。

伏木戸・柳崎地区の国道沿いに広い駐車場を備えた量販店やスーパーが進出した反面、市街地では商店街を形成していた商店が後継者不足等により閉店し、商店街機能の維持が危ぶまれています。

また、廃業した大型空き店舗の建物や跡地の対策、安全で魅力的な買い物空間を創出する、利便性の高い駐車場の確保も大きな課題となっています。

商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

	商店数（ヶ所）	従業者数（人）	年間商品販売額（億円）
2004 年（H16）	168	819	180
2007 年（H19）	150	748	157
2012 年（H24）	118	539	112
2014 年（H26）	111	550	112
2016 年（H28）	117	656	153

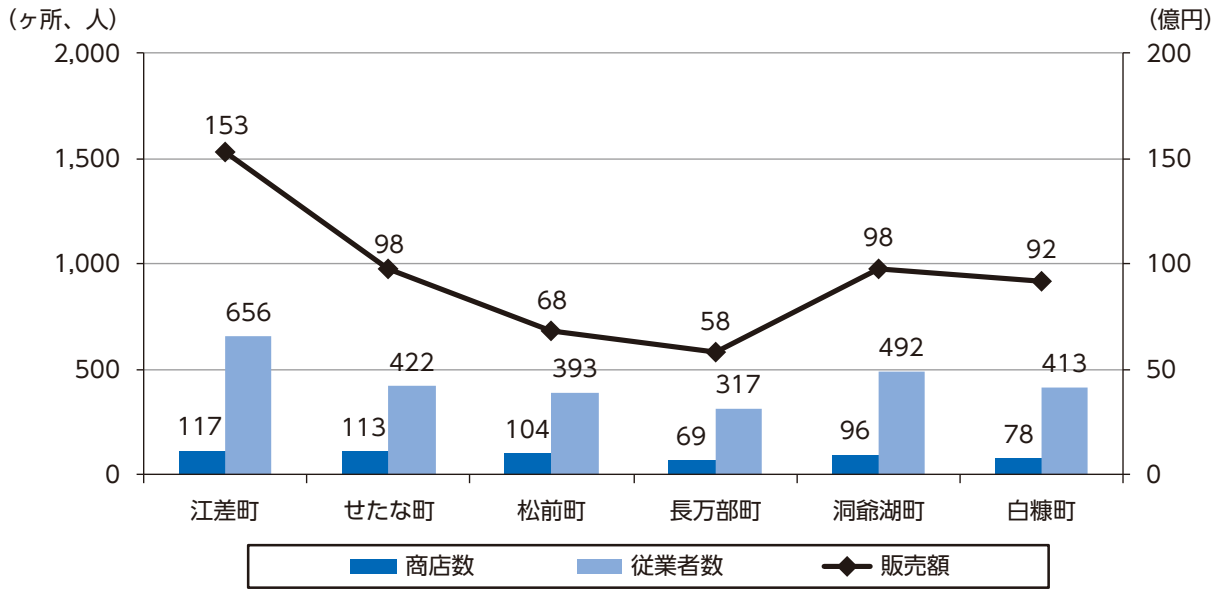


資料：商業統計調査（2004 年、2007 年、2014 年）、経済センサス（2012 年、2016 年）

平成 28 年（2016）の道内類似団体の比較をすると、当町は類似団体の中では、従業者数、年間商品販売額が高く、商業が比較的優位にあります。

類似団体の商店数、従業者数、年間商品販売額の比較（平成 28 年）

	商店数（ヶ所）	従業者数（人）	年間商品販売額（億円）
江差町	117	656	153
せたな町	113	422	98
松前町	104	393	68
長万部町	69	317	58
洞爺湖町	96	492	98
白糠町	78	413	92

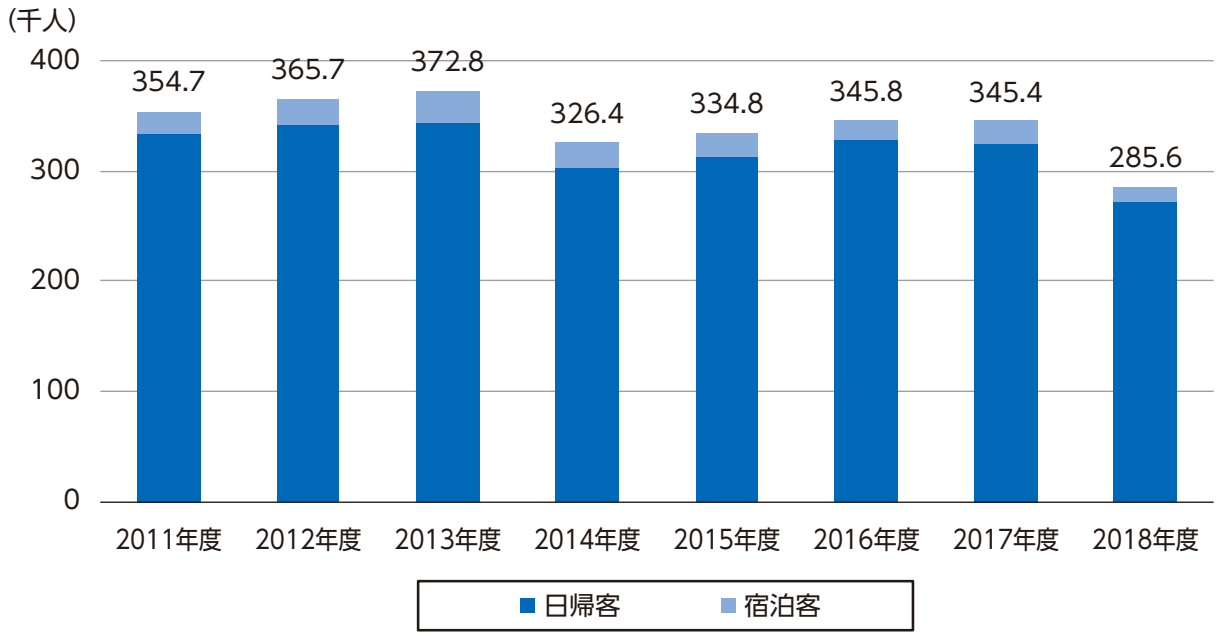


（5）観光

北海道観光入込客数調査報告書によると、平成 23 年度（2011）以降の当町の観光入込客数は横ばいに推移しており、そのほとんどが日帰客となっています。平成 30 年度（2018）には観光入込客数が減少しています。

観光入込客数の推移

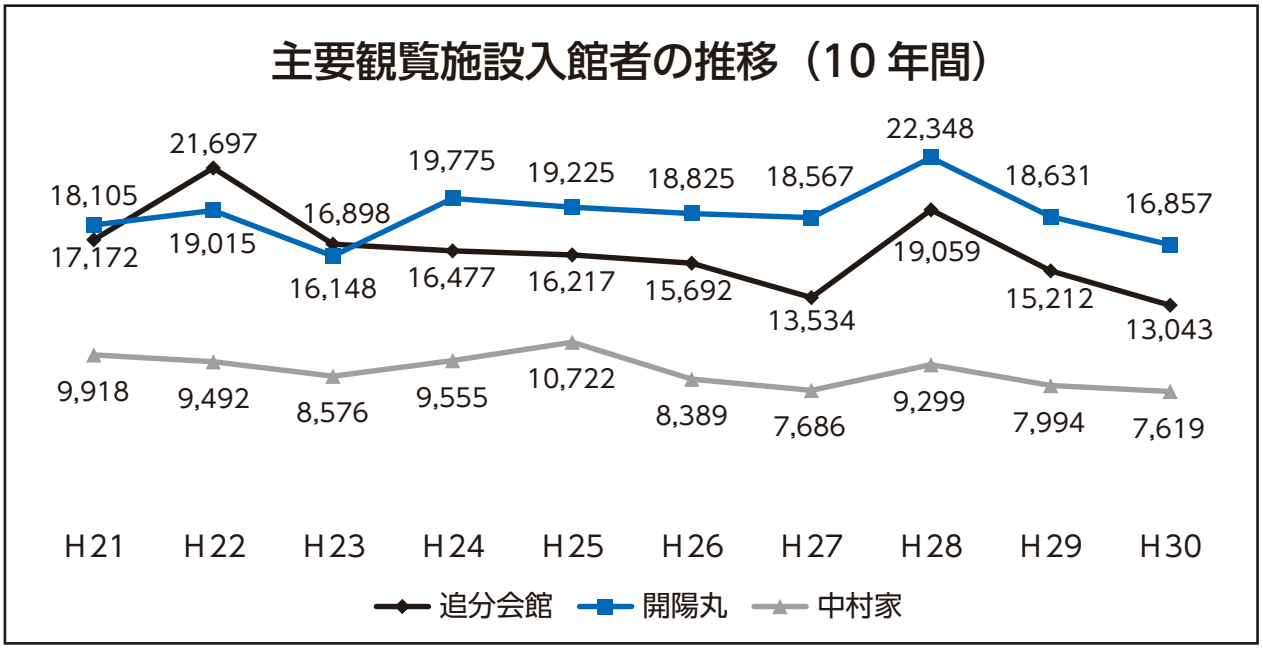
	観光入込客数（千人）	日帰客（千人）	宿泊客（千人）
2011 年度（H23）	354.7	333.6	21.1
2012 年度（H24）	365.7	341.4	24.3
2013 年度（H25）	372.8	344.0	28.8
2014 年度（H26）	326.4	303.7	22.7
2015 年度（H27）	334.8	313.5	21.3
2016 年度（H28）	345.8	328.7	17.1
2017 年度（H29）	345.4	324.4	21.0
2018 年度（H30）	285.6	272.3	13.3



資料：北海道観光入込客数調査報告書

平成 30 年度（2018）には観光入込客数が減少していますが、一部データを収集できなかったことから、近年における入込の傾向について、過去 10 か年の主要観覧施設入館者の推移を例に見ます。

緩やかに減少傾向が見て取れるほか、平成 28 年度（2016）は新幹線効果により開陽丸記念館で前年比 13%増となりましたが、効果は一時的なものにとどまっています。



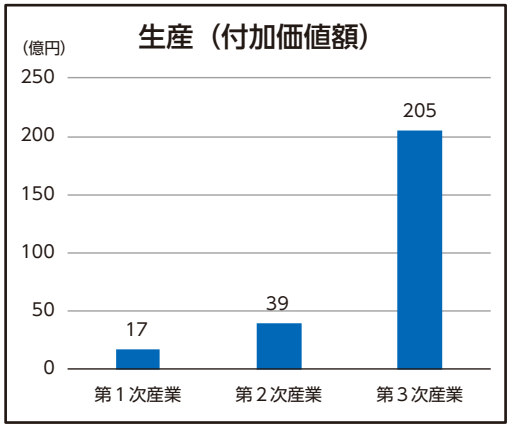
資料：追分観光課調べ

（6）地域経済

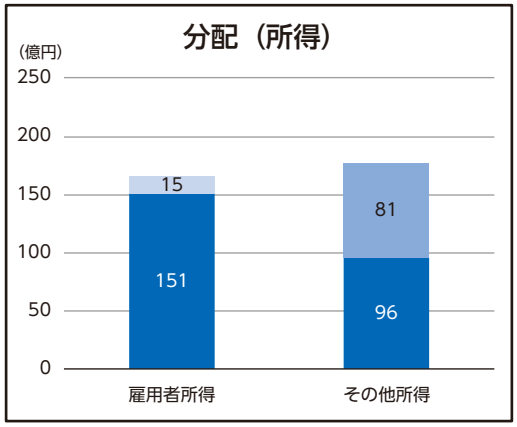
平成 25 年（2013）時点の地域経済循環率は 79.8%であり、地域外への経済流出傾向があります。しかし、類似団体の中では比較的高水準となっています。

地域経済循環図
2013 年

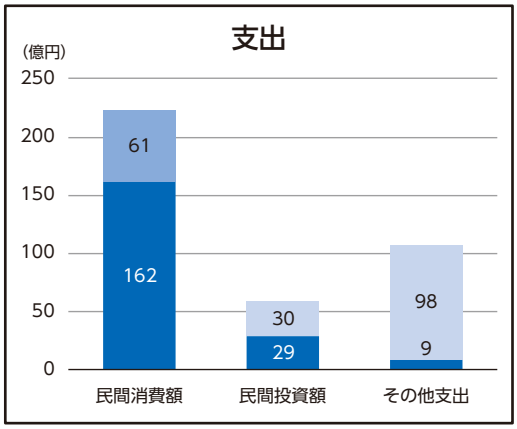
地域経済循環率　79.8%
（328 億円の所得のうち、262 億円が地域へ還流されており、流出超過）



当町の産業は約 262 億円相当の「稼ぐ力」があります。



主に賃金として地域外へ 15 億円流出していますが、財産所得等により地域外から 81 億円流入しています。（262-15 ＋ 81 ＝ 328）
つまり、当町は 262 億円の稼ぐ力に加え、町外から 66 億円の純流入があります。



さらに民間消費として 61 億円が地域外から流入しています。しかし、民間投資として 30 億円、その他 98 億円が地域外へ流出しています。
全体として、262 億円が地域経済に還流されています。

資料：ＲＥＳＡＳ「地域経済循環図」から作成。
※端数処理として四捨五入しているため、合計値が一致しないものがあります。

他地域との比較

地域循環率	江差町	札幌市	函館市	北海道	
	79.8%	98.0%	87.7%	85.6%	
	せたな町	松前町	長万部町	洞爺湖町	白糠町
	56.2%	59.0%	64.0%	72.5%	72.2%

第３章　江差町の特性と主要課題

１．特性

（１）檜山地域の中心地

当町は檜山振興局の立地するまちであり、檜山地域で最も交流人口が多く、また、JR 新函館北斗駅・木古内駅、函館空港から檜山地域に来る場合には各町の交通の結節点ともいえる場所に位置しており、機能的・位置的に、檜山地域の中心地といえます。

（２）歴史文化に基づいた多彩な観光資源

江戸時代から明治時代にかけてのニシン漁とニシン加工品の交易は、当町における歴史文化の基盤を形成しました。現在でも、江差にニシンをもたらした折居伝説に関連する瓶子岩や姥神大神宮、ニシンの大漁を祈念した姥神大神宮渡御祭、かもめ島にある北前船の碇泊場や航海安全を祈願した厳島神社、いにしえ街道に残る商家や蔵などの建造物、北前船によって江差に伝わり今日まで受け継がれている江差追分や江差三下りなどの民俗芸能などが、住民によって大切に守られ、北海道内では例を見ない歴史的・文化的資源が観光資源に結び付いています。

平成 29 年（2017）、このような歴史文化を物語る「江差の五月は江戸にもない　－ニシンの繁栄が息づく町－」というストーリーが、北海道初の「日本遺産」に認定されました。



（３）かもめ島をはじめとした自然資源

道南の住民におけるかもめ島の知名度は高く、また、当町は自然豊かな環境という住民の意識も高いことが本計画のためのアンケート調査からわかっています。こうした自然資源を守りながら活用していくことが、今後重要と考えられます。

（4）魅力を秘めた地域の産業

長く資源が枯渇していたニシンが、平成 29 年（2017）2 月、104 年ぶりに群来が確認され、水揚げされております。檜山管内 100 万尾放流前の平成 27 年度（2015）の水揚げ量が 179.1kgだったのに比べ、3 年後の平成 30 年度（2018）は約 3 ｔ（2,847.7kg）、およそ 16 倍までの回復がみられています。また、祭事の時節には、町内の宿泊受容数を超過する観光客が来町するなど、当町の産業は個別には成果をあげており、飛躍する可能性を秘めています。

（5）顔の見えるコミュニティ

当町は昭和 40 年（1965）ごろに 15,000 人ほどの人口であったのが最大で、また、全国平均から見ても面積が小さく、歴史的に見てもコンパクトなまちであったといえます。その特性ゆえに、住民の顔が見えるといった、緊密なコミュニティが築かれてきました。こうしたつながりは、まちを維持するために何よりも大切なものであり、今後も守っていく必要があります。



2．江差町の主要課題

（1）人口減少・少子高齢化

当町は人口減少・少子高齢化の状況にあります。高齢化率がすでに 30％を超えており、町の人口ビジョン（年齢３区分別人口）では、65 歳以上人口と 15 ～ 64 歳人口の比率をみてみると、平成 27 年（2015）には１人の 65 歳以上の方に対して 1.6 人の現役世代（15 ～ 64 歳の方）がいたのに対して、令和 12 年（2030）には 65 歳の方１人に対して現役世代 1.2 人になっています。この状態がさらに進行すれば現役世代と 65 歳以上の方が逆転し、令和 42 年（2060）には現役世代１人に対し 65 歳以上の方が 1.2 人という比率になり、コミュニティを維持することが困難な地区が多数生ずると考えられます。また、人口減少により、インフラの維持コストに対する住民負担も増加します。

住民アンケート結果では、今後も江差町に住み続けたいと回答した方の割合は 67.6％と高い一方で、16％の方が転出したいと答えられており、その理由に医療や福祉面への不安、買い物や娯楽・交通環境の不便をあげられております。

（2）若者世代の流出による担い手不足

毎年の人口流出、とりわけ若者世代の流出により、まちの様々な分野における担い手不足が起こっています。後継者不足による産業の縮小だけでなく、若者がいなくなることで地域活動を継続することさえ困難になり、まち全体の活力が減退することが懸念されます。

姥神大神宮渡御祭への愛着を典型例に、若者の郷土愛の強さは第１期総合戦略のアンケート結果からもわかっており、当町の大きな強みです。当町出身者で町外在住の若者の約 75％が、安定した仕事があれば帰郷を希望しており、若者の生活基盤を支える仕事づくりが重要です。また、歴史・文化、自然環境等の地域資源や様々なまちづくり活動への積極的な住民参加を通じながら、より愛着のもてる地域づくりに努めなければなりません。

（3）にぎわいある市街地の形成



近年、当町の北部地区に都市機能が形成されるなか、中心市街地である上町・下町エリアやかもめ島周辺のにぎわいについても考えていく必要があります。下町エリアについてはいにしえ街道として歴史的街並みがすでに整備されており観光資源としての展開を、上町エリアについては遊休資源の活用を検討し中心商業地としての機能を形成する必要があります。

また、かもめ島周辺については、観光・交流・レクリエーション機能の充実を図り、住民や観光客などの来訪者が集い、交流する空間づくりを進めていく必要があります。

（4）道路交通網の維持、再構築・2 次交通の利便性向上

モータリゼーションの進展や人口減少・少子化などにより、公共交通（バス、タクシーなど）の利用者が減少し、公共交通ネットワークの縮小が懸念されています。高齢化に伴い、公共交通機関に頼らざるを得ない住民の増加が予想され、公共交通の維持・確保の必要性が増しています。これまでの公共交通は、民間事業者を中心に路線網の整備がなされてきましたが、今後は、地方公共団体が中心となってまちづくりと連携し、点と線を結ぶ面的な交通ネットワークを再構築する必要があります。

さらに長年、観光振興対策上の大きな課題である観光客に対する空路や鉄路からの２次交通について、利便性を向上させる施策が必要です。

（5）インフラ（道路・上下水道など）や公共施設の老朽化

当町の住民生活を守っていくためには、インフラの維持は必要不可欠ですが、財政負担を勘案した政策を検討しなければなりません。また、公共施設は、今後、耐用年数を超過するものが増えることから、安全な利用のためには適切に維持・改修していかなければなりません。しかしながら人口減少の状況もあり、今後の施設の存続意義を勘案して、維持する必要性を判断していく必要があります。

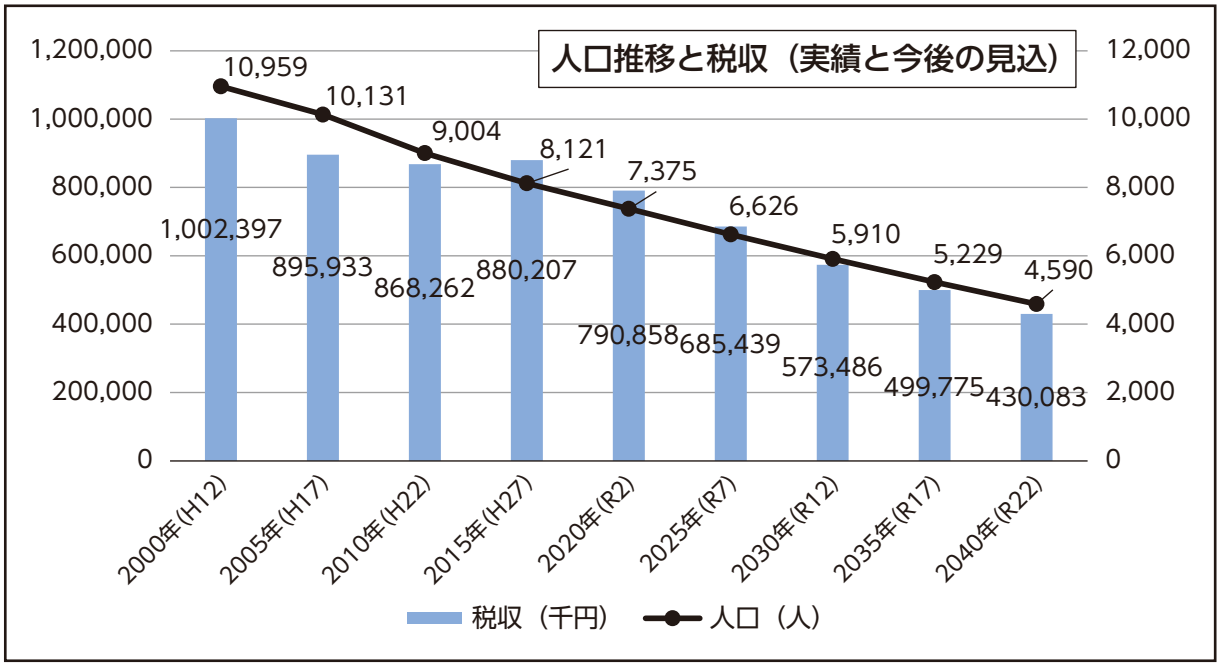
主なインフラの維持に係る決算額（単位：千円）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
道路・橋梁	20,605	36,888	25,364	39,075	25,641
上水道	77,480	75,558	68,410	69,959	77,967
下水道	37,807	43,319	41,821	44,933	52,782
港湾	4,905	998	7,047	3,865	3,865
合計	140,797	156,763	142,642	157,832	160,255

資料：財政課調べ

（６）財政基盤の脆弱化

自主財源の主なものである町税は、将来的に人口減少により減少していくことが明白な状況です。インフラや公共施設の維持費用等を勘案すると、従来のまちの形を維持するのは困難な状況になってきています。経営基盤の強化や魅力ある産品の流通等による産業振興、北の江の島構想や日本遺産等を活かした観光振興・商店街活性化などにより地域経済循環率増加を図るとともに、関係機関との密接な連携のもと最新の情報収集に努めながら補助金等の財源を精力的に獲得し、自主財源の確保・増加に取り組むことが重要です。



資料：税務課調べ